

14次防 労働災害防止対策の取組状況 (中間年までの取組)

石川地方労働審議会 説明資料(抜粋)

【令和5年第1回～令和7年第1回(計5回分)】



【目 次】

石川地方労働審議会 説明資料 (健康安全課分・抜粋)

- ① 令和5年度 第1回資料(令和5年10月25日) ----- P 1~4
- ② 令和5年度 第2回資料(令和6年3月12日) ----- P 5~7
- ③ 令和6年度 第1回資料(令和6年10月23日) ----- P 8~11
- ④ 令和6年度 第2回資料(令和7年3月12日) ----- P 12~14
- ⑤ 令和7年度 第1回資料(令和7年10月22日) ----- P 15~17

① 令和5年度 第1回 石川地方労働審議会 資料

行政運営状況について 健康安全課分（抜粋）

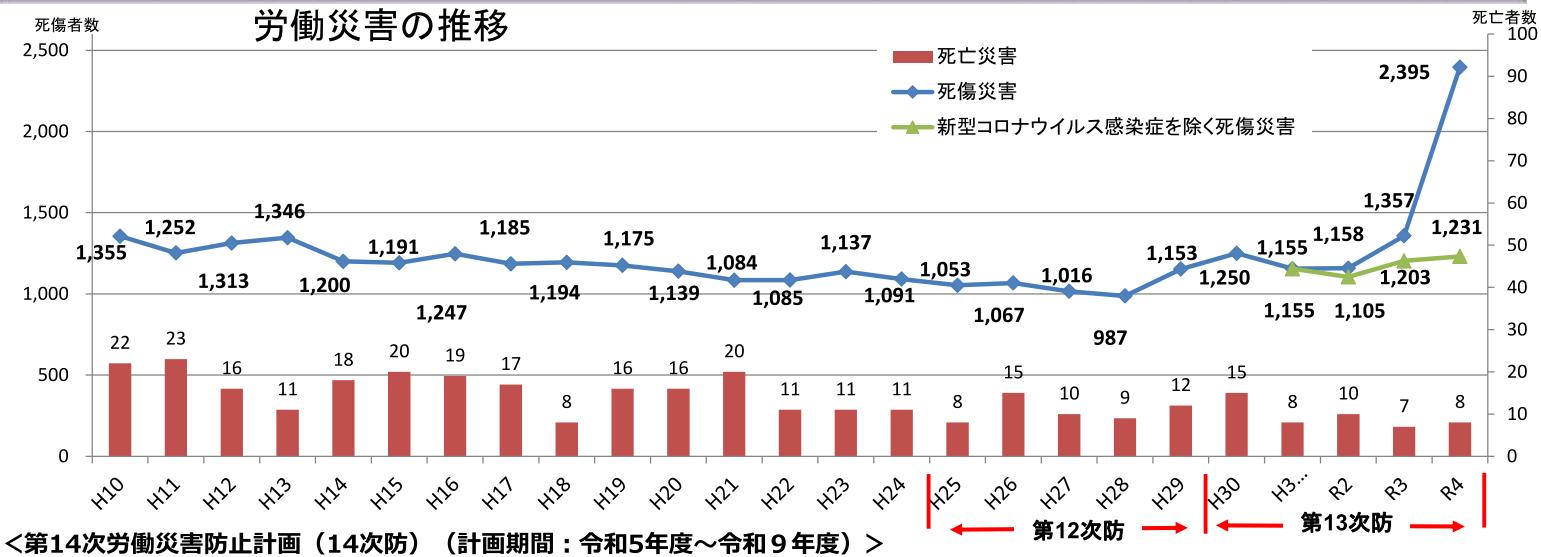
令和5年10月25日



厚生労働省 石川労働局

安心して働くことができる環境づくりⅢ

（14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備）



重点事項

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- (6) 業種別の労働災害防止対策の推進
- (7) 労働者の健康確保対策の推進
- (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

○ 計画の目標

8つの重点事項における取組の進捗状況を確認するアウトプット指標を設定し、その結果として期待されるアウトカム指標（達成目標）を定める。

労働災害全体のアウトカム指標

死亡災害：第13次防期間中の合計値の15%以上減少

死傷災害：第13次防期間中の最小値の5%以上減少

取組状況

【担当：労働基準部】

(1) 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等

- ・行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」（本運動では4S活動に加え、ストレッチの実施、高年齢労働者対策及び冬季無災害運動の実施、さらに事業場における自主的な+（プラス）活動を呼びかけている。）を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付
- ・第1回政労使合同パトロール（建設工事現場 6/13）
- ・使用者団体等に対する労働災害防止活動の取組強化に係る要請
 - （・熱中症予防対策にかかる要請：石川県建設業協会 建設業労働災害防止協会石川支部 石川県警備業協会（6/22）・安全衛生対策全般に係る要請：石川県労働基準協会連合会（6/23））
- ・転倒災害及び腰痛災害といった行動災害が多い小売業及び社会福祉施設の災害防止を図るために、小売業及び介護施設で県内のトップ企業を構成員とした「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催（7/5）当協議会では、県内の同種事業場への水平展開を目的に、構成員の自主的取組状況を共有
- ・企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し、「+Safe育成支援」を実施
- ・石川労働局ホームページにて、事業場における安全衛生管理計画の作成周知
- ・集団指導による事業場への指導 50件（局14 署36）（R5.6月末）



(2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付。（再掲）
- ・転倒災害及び腰痛災害といった行動災害が多い小売業及び社会福祉施設の災害防止を図るために、小売業及び介護施設で県内のトップ企業を構成員とした「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催（7/5）。当協議会では、県内の同種事業場への水平展開を目的に、構成員の自主的取組状況を共有。（再掲）
- ・企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し、「+Safe育成支援」を実施
- ・使用者団体等に対する労働災害防止活動の取組強化に係る要請（石川県労働基準協会連合会 6/23）（再掲）
- ・集団指導による事業場への指導 50件（局14 署36）（R5.6月末）（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導 146件（R5.8月末）



安心して働くことができる環境づくりⅢ

(14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備)

取組状況

【担当：労働基準部】

(3) 高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付。（再掲）
- ・集団指導による事業場への指導 50件（局14 署36）（R5.6月末）（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導 146件（R5.8月末）（再掲）



高年齢労働者への災害防止対策例
(ハード面)

(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・集団指導による事業場への指導 50件（局14 署36）（R5.6月末）
- ・石川労働局ホームページにて、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ・石川労働局ホームページにて、外国人の未熟練労働者を対象にした安全衛生教育教材を紹介



立入禁止等の措置が講じられた場合は、労働者や労働者以外の作業に従事する者は従わなければなりません。

個人事業者等への安全衛生対策（保護措置）

(5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・集団指導による事業場への指導 14件（局5 署9）（R5.6月末）
- ・個別指導による事業場への指導 48件（R5.8月末）
- ・監督指導による事業場への指導 119件（R5.8月末）

(6) 業種別の労働災害防止対策の推進

（陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業）

- ・集団指導による事業場への指導 33件（局5 署28）（R5.6月末）
- ・個別指導による事業場への指導 75件（R5.8月末）
- ・監督指導による事業場への指導 140件（R5.8月末）
- ・陸上貨物運送事業では、令和5年度補助事業「荷役作業における陸上貨物運送事業の安全衛生活動支援事業」に基づき陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部と連携した研修会の実施（7/27）
- ・林業では、令和5年度補助事業「伐木作業における労働災害防止のための特別活動」に基づき林業・木材製造業労働災害防止協会石川県支部との連携

労働者を立入禁止や喫煙・飲食禁止にする場所について、その場所にいる労働者以外の人も立入禁止や喫煙・飲食禁止とすること。

（労働安全衛生規則第585条第1項等）

荷役作業における対策の強化
「昇降設備の設置」
「保護帽の着用」
「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」



取組状況

【担当：労働基準部】

(7) 労働者の健康確保対策の推進

○ メンタルヘルス対策及び過重労働対策等

- ・石川産業保健総合支援センター（以下「石川産保センター」）との連携による事業場への個別支援
 - ・石川産保センター地域産業保健センター（以下「地産保」）事業を活用したストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導の実施促進（50人未満の事業場）
 - ・集団指導による事業場への指導 30件（局3 署27）（R5.6月末）
 - ・個別指導による事業場への指導 5件（R5.8月末）
 - ・監督指導による事業場への指導 4件（R5.8月末）
- 産業保健活動の推進
- ・石川産保センター地産保事業を活用した健康診断の事後措置の実施促進（50人未満の事業場）
 - ・石川産保センターが実施する産業保健研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/16）
 - ・石川産保センターが実施する産業医研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/25）
 - ・協会けんぽと連名し、生活習慣病予防健診の結果が、要精密検査、要治療となった労働者への検査の実施について事業者へ文書による勧奨
 - ・集団指導による事業場への指導 13件（局3 署10）（R5.6月末）
 - ・個別指導による事業場への指導 110件（R5.8月末）
 - ・監督指導による事業場への指導 82件（R5.8月末）

(8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

○ 新たな化学物質規制の周知

- ・石川産保センターが実施する産業保健研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/16）（再掲）
- ・石川産保センターが実施する産業医研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/25）（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導 1件（R5.8月末）
- ・監督指導による事業場への指導 5件（R5.8月末）

○ 石綿ばく露防止対策の徹底

- ・石川県、特定行政庁（金沢市、小松市、七尾市、加賀市、白山市、能美市、野々市市）及び石川労働局との連携による建設リサイクル法全国一斉パトロールを実施 18現場（6/26～30）
- ・船舶（鋼製の船舶に限る）の解体又は改修の作業を行う事業者へ、事前に石綿等の使用の有無の事前調査を行うこと及び事前調査は有資格者が行うことについて文書指導を実施 13事業場（6/12）
- ・個別指導による事業場への指導 24件（R5.8月末）
- ・監督指導による事業場への指導 16件（R5.8月末）
- ・石綿含有事前調査結果報告の審査指導

今後の取組

【担当：労働基準部】

(1) 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等

- ・引き続き、行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施
- ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて産業保健特別研修会（体力測定と運動指導）を開催（10/11）
- ・第2回政労使合同パトロールを実施（製造業、小売業又は介護施設を予定 R6.1）
- ・「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催（R6.1）
- ・企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し、「+Safe育成支援」を実施
- ・冬季に発生する災害（転倒、屋根からの墜落、交通事故等）の防止を呼び掛ける冬季無災害運動の実施（新潟、長野、富山、福井労働局合同で実施）
- ・石川労働局ホームページにて、事業場における安全衛生管理計画の作成周知
- ・集団指導による事業場への指導

(2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・引き続き、行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施（再掲）
- ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて産業保健特別研修会を開催（10/11）（再掲）
- ・安全衛生労使専門家会議を開催予定（議題では作業行動に起因する労働災害防止対策について検討）（10月予定）
- ・第2回政労使合同パトロールを実施（製造業、小売業又は介護施設を予定 R6.1）（再掲）
- ・「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催（R6.1）（再掲）
- ・企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し、「+Safe育成支援」を実施。（再掲）
- ・冬季に発生する災害（転倒、屋根からの墜落、交通事故等）の防止を呼び掛ける冬季無災害運動の実施（新潟、長野、富山、福井労働局合同で実施）（再掲）
- ・集団指導による事業場への指導（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導（再掲）

産業保健特別研修会

開催日時
2023年 10月11日（水）
13:30～16:00会場
石川県地場産業振興センター
本館第1研修室
(金沢市鞍月2丁目20番地)参加無料
定員100名特別講演講師
磯部 朋子
サンエイ株式会社
安全衛生推進部

【講師プロフィール】秋田大学仙山学部薬理薬剤工学科卒業。卒業後、中卒26年、サンエイ正社員として、安全管理部門にて福利厚生課や健康診断などに携わっています。

サンエイ株式会社 (本社: 岩手県北上市、創業大正9年5月、社員数約1,571人) 研究開発部門、品質保証部、ビルメンテナンス、衛生、安全管理部門担当: 土木建築、車両整備など強化して事業展開

II 部講演 15:15～16:00

『毎日3分でできる 軽ひにき体をつくる 場所 イグササス』
(実験に運動しましょう!)

【講師プロフィール】江原千尋(えはら ちひる) 愛媛県立宇和島高等学校卒業後、中卒26年、サンエイ正社員として、安全管理部門にて福利厚生課や健康診断などに携わっています。

本講演は、その後、ココナラ講師の3年間を経み、どのように改善改善を進めたかについて、動画を交えながら、ご講演をいただきます。

【講師プロフィール】羽原千尋(ははら ちひる) 愛媛県立宇和島高等学校卒業後、中卒26年、サンエイ正社員として、安全管理部門にて福利厚生課や健康診断などに携わっています。

サンエイ株式会社 (本社: 岩手県北上市、創業大正9年5月、社員数約1,571人) 研究開発部門、品質保証部、ビルメンテナンス、衛生、安全管理部門担当: 土木建築、車両整備など強化して事業展開

III 部講演 16:00～16:30

『お申込み方法・講座をご覧ください』

お問い合わせ先: 石川産業保健総合支援センター ☎076-265-3888

主催: 石川労働局、石川産業保健総合支援センター +Safe協議会

今後の取組

【担当：労働基準部】

(3) 高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・引き続き、行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施（再掲）
 - ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて産業保健特別研修会を開催（10/11）（再掲）
 - ・第2回公労使合同パトロールを実施（製造業、小売業又は介護施設を予定 R6.1）（再掲）
 - ・集団指導による事業場への指導（再掲）
 - ・個別指導による事業場への指導（再掲）

(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・集団指導による事業場への指導
 - ・**外国語対応の技能講習を実施する登録教習機関の拡大**
 - ・石川労働局ホームページにて、**外国語対応の技能講習を実施している登録教習機関の周知**
 - ・石川労働局ホームページにて、**外国人の未熟練労働者を対象にした安全衛生教育教材**を紹介
 - ・石川労働局ホームページにて、**外国人労働者を対象にした安全衛生教育**に係る情報の拡大

(5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・集団指導による事業場への指導
 - ・個別指導による事業場への指導
 - ・監督指導による事業場への指導

(6) 業種別の労働災害防止対策の推進
(陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業)

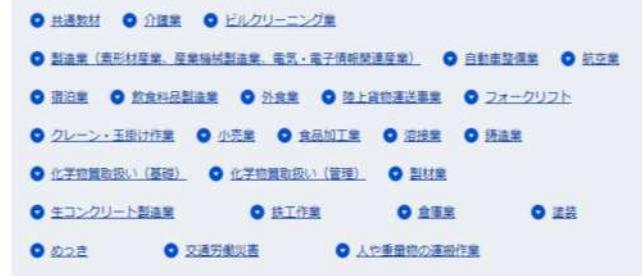
- ・集団指導による事業場への指導
 - ・個別指導による事業場への指導
 - ・監督指導による事業場への指導
 - ・陸上貨物運送事業では、自動車貨物運送業における荷役労働災害防止のための協議会を開催予定（R6.2）
 - ・林業では林業・木材製造業労働災害防止協会石川県支部との連携により、伐木作業時における労働災害防止研修会を開催予定（12月予定）

マンガでわかる働く人の安全と健康（教育用教材）

厚生労働省では、働く人の安全と健康について、初めて学ぶ方向けに視聴覚教材（漫画教材）を作成しています。

外国人労働者等に対して適切な安全衛生教育が実施されるよう、14言語（一部15言語）（日本語、英語、中国語、ペトナム語、タガログ語（フィリピン）、ケーマル語（カンボジア）、インドネシア語、タイ語、ミャンマー語、ネパール語、モロゴル語（スペイン語、ポルトガル語、韓国語））に対応した業種・作業・危険有害要因（17種類）と業種別構造（1種類）の教材を使用しているまでの、事業場における安全衛生教育に、ぜひご活用ください。（平成31年度委託事業「安全管理支援事業（安全衛生教育教材の作成）」、令和2年度委託事業「外国人安全衛生管理支援事業（安全衛生教育教材の作成）」）

外国人労働者等の安全衛生教育教材



安心して働くことができる環境づくりⅢ

(14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備)

今後の取組

【担当：労働基準部】

(7) 労働者の健康確保対策の推進

- メンタルヘルス対策及び過重労働対策等
 - ・石川県保センターとの連携による事業場への個別支援
 - ・地産保事業を活用したストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導の実施促進（50人未満の事業場）
 - ・集団指導による事業場への指導
 - ・個別指導による事業場への指導
 - ・監督指導による事業場への指導

○ 産業保健活動の推進

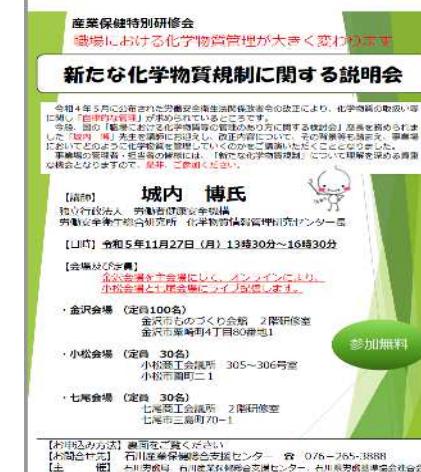
- ・地産保事業を活用した**健康診断の事後措置**の実施促進（50人未満の事業場）
 - ・石川県医師会が実施する**産業医研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（10/15）
 - ・**石川県地域両立支援推進チーム連絡会議**を開催（11月予定）
 - ・石川県及び石川産保センターとの共催による「**治療と仕事の両立支援セミナー（仮称）**」を開催予定（R6.2）
 - ・石川県及び石川産保センターとの共催による「**産業保健セミナー（健康経営）（仮称）**」を開催予定（R6.2）
 - ・石川産保センターが実施する**産業医研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（R6.2）
 - ・集団指導による事業場への指導
 - ・個別指導による事業場への指導
 - ・監督指導による事業場への指導

(8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- 新たな化学物質規制の周知
 - ・石川産保センターと共に「**新たな化学物質規制に関する説明会**」を開催（11/27）
 - ・石川産保センターが実施する**産業医研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（R6.2）（再掲）
 - ・個別指導による事業場への指導
監督指導による事業場への指導

○ ワーカー雪防上対策の効率

- ・集団指導による事業場への指導
 - ・個別指導による事業場への指導
 - ・監督指導による事業場への指導



② 令和5年度 第2回 石川地方労働審議会 資料

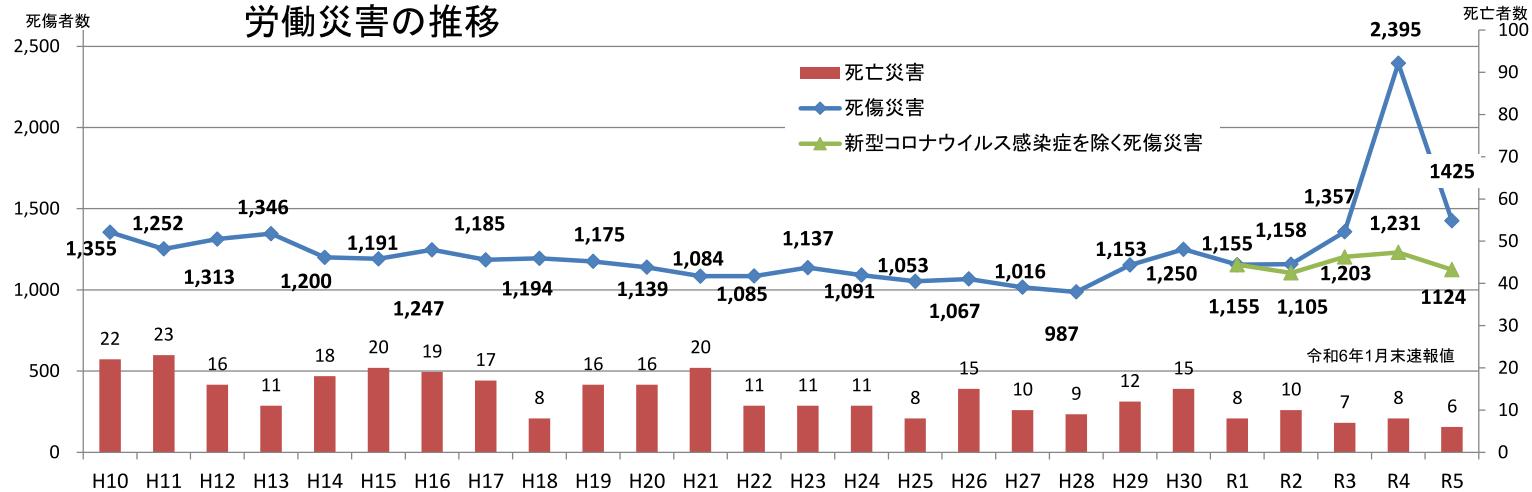
行政運営状況について 健康安全課分（抜粋）

令和6年3月12日



厚生労働省 石川労働局

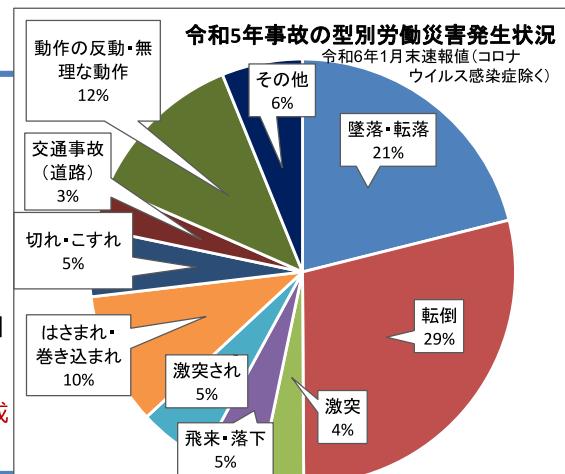
安心して働くことができる環境づくりⅢ (14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備)



取組状況

(1) 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等

- 行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」（本運動では4S活動に加え、ストレッチの実施、高年齢労働者対策及び冬季無災害運動の実施、さらに事業場における自主的な+（プラス）活動を呼びかけている。）を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付
- 政労使合同安全パトロール（第1回 建設工事現場 6/13
第2回 白山新幹線車両基地 12/6）
- 使用者団体等に対する労働災害防止活動の取組強化に係る要請（・熱中症予防対策にかかる要請：石川県建設業協会 建設業労働災害防止協会石川支部 石川県警備業協会（6/22）
・安全衛生対策全般に係る要請：石川県労働基準協会連合会（6/23））
- 企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し、「+Safe育成支援」を実施



取組状況

- ・転倒災害及び腰痛災害といった行動災害が多い小売業及び社会福祉施設の災害防止を図るため、小売業及び介護施設で県内のトップ企業を構成員とした「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催(7/5) 当協議会では、県内の同種事業場への水平展開を目的に、構成員の自主的取組状況を共有
- ・石川労働局ホームページ及び災害防止団体が発行する機関誌にて、事業場における安全衛生管理計画の作成周知
- ・集団指導による事業場への指導 197件（局49 署148）（R5.12月末）

(2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付。（再掲）
- ・**政労使合同安全パトロール**（第1回 建設工事現場 6/13 第2回 白山新幹線車両基地 12/6）（再掲）
- ・転倒災害及び腰痛災害といった行動災害が多い小売業及び社会福祉施設の災害防止を図るため、小売業及び介護施設で県内のトップ企業を構成員とした「いしかわ小売業+Safe協議会」及び「いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催(7/5)（再掲）
- ・企業の取組を支援するため、小売業1企業及び介護施設1企業を選定し「+Safe育成支援」を実施（再掲）
- ・使用者団体等に対する労働災害防止活動の取組強化に係る要請（石川県労働基準協会連合会 6/23）（再掲）
- ・冬季に発生する災害（転倒、屋根からの墜落、交通事故等）の防止を呼び掛ける**冬季無災害運動**の実施（新潟、長野、富山、福井労働局合同で実施）
- ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて**産業保健特別研修会**を開催（10/11参加者44人）
- ・集団指導による事業場への指導 197件（局49 署148）（R5.12月末）（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導 216件（R5.12月末）



(3) 高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・行動災害防止に向けた「いしかわ4S+ 2023運動」を実施し、併せて周知用リーフレット及びポスターを作成し広く配付。（再掲）
- ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて**産業保健特別研修会**を開催（10/11参加者44人）（再掲）
- ・石川労働局ホームページにて、**外国語対応の技能講習を実施している登録教習機関**の周知
- ・石川労働局ホームページにて、**外国人の未熟練労働者**を対象にした**安全衛生教育教材**を紹介
- ・集団指導による事業場への指導 197件（局49 署148）（R5.12月末）（再掲）
- ・個別指導による事業場への指導 216件（R5.12月末）（再掲）

取組状況

(4) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・集団指導による事業場への指導 40件（局11 署29）（R5.12月末）
- ・個別指導による事業場への指導 160件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 263件（R5.12月末）



(5) 業種別の労働災害防止対策の推進

（陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業）

- ・作業行動を起因とする災害防止対策に向けて**産業保健特別研修会**を開催（10/11参加者44人）（再掲）
- ・集団指導による事業場への指導 98件（局22 署76）（R5.12月末）
- ・個別指導による事業場への指導 184件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 223件（R5.12月末）
- ・陸上貨物運送事業では、令和5年度補助事業「荷役作業における陸上貨物運送事業の安全衛生活動支援事業」に基づき陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部と連携した研修会の実施（7/27）
- ・林業では、令和5年度補助事業「伐木作業における労働災害防止のための特別活動」に基づき林業・木材製造業労働災害防止協会石川県支部との連携



(6) 労働者の健康確保対策の推進

○ メンタルヘルス対策及び過重労働対策等

- ・石川産業保健総合支援センター（以下「石川産保センター」）との連携による**事業場への個別支援**
- ・石川産保センター地域産業保健センター（以下「地産保」）事業を活用したストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する**面接指導**の実施促進（50人未満の事業場）
- ・集団指導による事業場への指導 102件（局20 署82）（R5.12月末）
- ・個別指導による事業場への指導 9件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 8件（R5.12月末）

○ 産業保健活動の推進

- ・石川産保センター地産保事業を活用した**健康診断の事後措置**の実施促進（50人未満の事業場）
- ・石川産保センターが実施する**産業保健研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/16）
- ・石川産保センターが実施する**産業医研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/25）（2/29）
- ・石川県医師会が実施する**産業医研修**に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（9/3）（10/15）（2/25）

取組状況

- ・協会けんぼと連携し生活習慣病予防健診の結果が要精密検査、要治療となった労働者への検査の実施について事業者へ文書による勧奨
- ・集団指導による事業場への指導 102件（局20 署82）（R5.12月末）
- ・個別指導による事業場への指導 155件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 126件（R5.12月末）

(7) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

○ 新たな化学物質規制の周知

- ・石川産保センターが実施する産業保健研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/16）（再掲）
- ・石川産保センターが実施する産業医研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（5/25）（再掲）
- ・石川産保センターと共に「新たな化学物質規制に関する説明会」を開催（11/27 参加者131人（金沢、小松、七尾））
- ・個別指導による事業場への指導 4件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 10件（R5.12月末）



新たな化学物質規制に関する説明会

○ 石綿ばく露防止対策の徹底

- ・石川県、特定行政庁（金沢市、小松市、七尾市、加賀市、白山市、能美市、野々市市）及び石川労働局との連携による建設リサイクル法全国一斉パトロールを実施 18現場（R5.6月）24現場（R5.9月）
- ・船舶（鋼製の船舶に限る）の解体又は改修の作業を行う事業者へ、事前に石綿等の使用の有無の事前調査を行うこと及び事前調査は有資格者が行うことについて文書指導を実施 13事業場（6/12）
- ・個別指導による事業場への指導 49件（R5.12月末）
- ・監督指導による事業場への指導 33件（R5.12月末）
- ・石綿含有事前調査結果報告の審査指導



安心して働くことができる環境づくりⅤ（令和6年能登半島地震への対応）

取組状況

【労働条件関係】

- 大量整理解雇等に関する情報収集及び関係部局と連携を図り、適切な労務管理がなされるよう啓発指導
- 企業活動の縮小等相談には、「令和6年能登半島地震に関するQ & A」や各種支援策のパンフレット等を活用し、適切に対応
- 企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した労働者の救済を図るため、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用

【安全衛生関係】

- 令和6年能登半島地震による災害の復旧工事における労働災害防止対策の徹底について、パンフレット添え災害防止団体へ通知し会員事業場への周知を指導するとともに、石川労働局ホームページに掲載し広く周知
- 石綿等が吹き付けられた建築物等からの石綿等の飛散及びばく露防止対策の徹底について、災害防止団体へ通知し会員事業場への周知を指導するとともに、石川労働局ホームページに掲載し広く周知

- 石川県全域で実施される対象復旧工事等を対象にした安全パトロールを実施する。併せて石綿等の被災及びばく露防止に向けて、アスベストアナライザーを活用し石綿の含有状況を確認しつつ必要な対策について指導

- 建設業者を対象にして災害の復旧工事における労働災害防止対策及び石綿等の飛散及びばく露防止対策について周知

- 復旧工事を行う建設業者の支援のため、建設業労働災害防止協会石川支部が実施する「自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」を広く周知し、利用を促進（支援事業：現場パトロールによる安全衛生管理アドバイスの実施、安全衛生教育の実施、教育用教材（テキスト等）の配布。係る費用は無料。）

- 被災者からメンタルヘルスに関する相談や健康不安に関する相談に向けて、（独）労働者健康安全機構が設置する「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を石川労働局ホームページに掲載し利用を呼び掛け

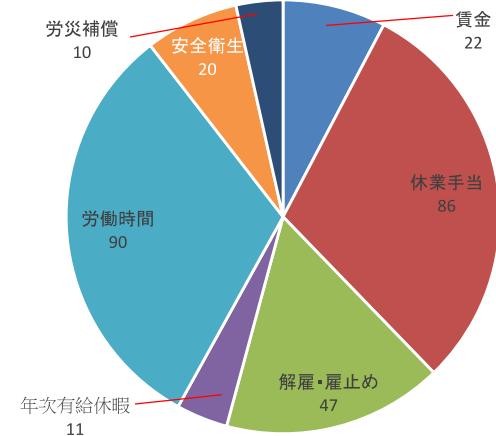
【労災補償関係】

- 相談や労災請求をされる方に対する懇切丁寧な説明を実施

- 指定医療機関に対しての労災診療費の特例請求について、ホームページへの掲載により周知を実施

特別相談窓口 労働条件・安全衛生・労災補償関係相談状況

集計期間: 令和6年1月4日～1月31日



災害からの復旧工事の安全な施工について



厚生労働省・新潟県労働局・労働基準監視官

③ 令和6年度 第1回 石川地方労働審議会 資料

行政運営状況について 健康安全課分（抜粋）

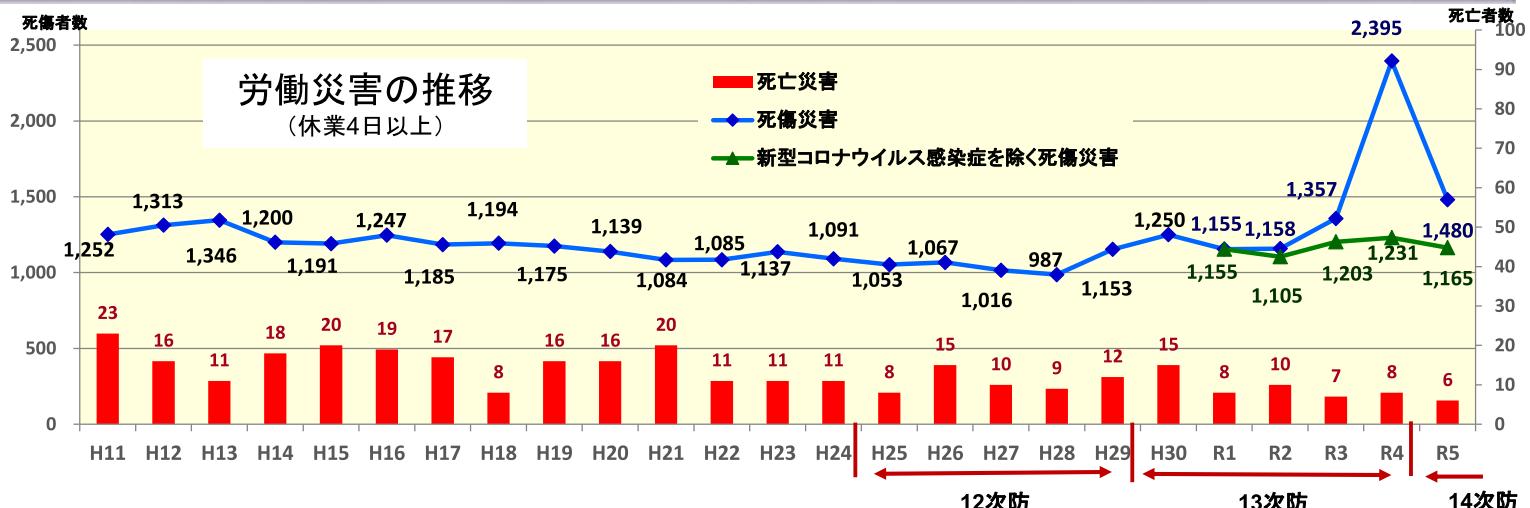
令和6年10月23日



厚生労働省 石川労働局

安全で健康に働くことができる環境づくりⅢ

（14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備）



<第14次労働災害防止計画(14次防)（計画期間：令和5年度～9年度）>

重点事項

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- (6) 業種別の労働災害防止対策の推進
- (7) 労働者の健康確保対策の推進
- (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【令和6年能登半島地震関連の労働災害】(令和6年8月19日現在)

- ・地震そのものによる災害：4件(死亡災害0件)
- ・復旧工事による災害：24件(死亡災害0件)

【参考】「令和6年労働災害発生状況」(令和6年8月末速報値)
・全産業：725件(死亡災害6件)

○計画の目標 8つの重点対策における取組の進捗状況を確認するアウトプット指標を設定し、その結果として期待されるアウトカム指標(達成目標)を定める。

労働災害全体のアウトカム指標

死亡災害：第13次防期間中の合計値の15%以上減少

死傷災害：第13次防期間中の最小値の5%以上減少

安全で健康に働くことができる環境づくりⅢ（14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備）

取組状況

（件数実績は、いずれも7月末現在）直近分に差替予定

【担当：労働基準部】

- 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策並びに高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
 - ・労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）の自主的取組に向けた「いしかわ4S+ 2024運動」（4S活動+ストレッチ、高年齢労働者対策、冬季無災害運動等の自主的なプラス活動）を実施、リーフレット及びポスターを広く配付
 - ・「第1回政労使合同パトロール」の実施（里山海道復旧工事、6/13）
 - ・使用者団体に対する労働災害防止活動強化の要請（熱中症予防対策：石川県建設業協会及び建設業労働災害防止協会石川県支部ほか計18団体（6/25）、安全衛生対策全般：石川県労働基準協会連合会（6/26））
 - ・転倒災害、腰痛災害等の行動災害が多い小売業及び社会福祉施設のうち県内のトップ企業を構成員とした「第1回 いしかわ小売業+Safe協議会」及び「第1回 いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催。
同業種への水平展開に向けた自主的活動状況の情報共有（7/23）
 - ・集団指導及び個別指導による事業場指導【集団指導69件（局28署41）、個別指導190件】
- 業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業）及び個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
 - ・集団指導による事業場指導【49件（局14署35）】
 - ・個別指導、監督指導による事業場指導（建設業：能登半島地震関連の復旧・復興工事を含む）
【個別指導105件、監督指導286件】
 - ・建設業、製造業等に、危険有害業務を請け負う個人事業者等への保護措置義務を併せて指導
- 労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス対策、過重労働対策等を含めた産業保健活動等）
 - ・石川産業保健総合支援センター（産保センター）との連携による事業場への個別支援（研修、情報提供、相談等）
 - ・地域産業保健センター（地域産保）を活用した健康診断の事後措置及び高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導の実施促進
 - ・産保センターの産業保健研修（5/16）及び産業医研修（5/25）に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等を説明
 - ・集団指導及び個別指導、監督指導による事業場指導【集団指導11件（局1署10）、個別指導14件、監督指導221件】
- 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底
 - ・産保センターが実施する産業保健研修及び産業医研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（再掲）
 - ・石川県、各市、石川労働局の連携による建設リサイクル一斉パトロールを実施【計10現場（6/10～26）】※本年度、能登地区は中止
 - ・集団指導による事業場への指導【38件（局7署31）】
 - ・個別指導、監督指導による事業場への指導（石綿障害防止対策：能登半島地震関連の公費解体等工事を含む）
【個別指導：66件、監督指導147件】
 - ・石綿含有事前調査結果報告に対する審査・指導



【熱中症予防対策の要請】

安全で健康に働くことができる環境づくりⅢ（14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備）

今後の取組

【担当：労働基準部】

- 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等及び労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策並びに高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
 - ・引き続き「いしかわ4S+ 2024運動」の実施
 - ・「冬季無災害運動」（転倒、屋根からの墜落、交通事故等の災害防止）の実施（12～2月、新潟・長野・富山・福井労働局と合同）
 - ・「第2回 政労使合同パトロール」を実施（製造業、小売業又は介護施設を予定）（12月予定）
 - ・「第2回 いしかわ小売業+Safe協議会」及び「第2回 いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催（1月予定）
 - ・行動災害防止に向けて、+SAFE協議会及び産保センターと共に「産業保健特別研修会」（体力測定と運動指導等）を開催（2月予定）
 - ・集団指導、個別指導等による事業場への指導
- 業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業）及び個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
 - ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導
 - ・建設業、製造業等に、危険有害業務を請け負う個人事業者等への保護措置義務を併せて指導
- 労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス対策、過重労働対策等を含めた産業保健活動等）
 - ・産保センターとの連携による事業場への個別支援並びに地域産保を活用した高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導の実施促進及び健康診断の事後措置の実施促進（50人未満の事業場）
 - ・石川県医師会が実施する産業医研修に講師を派遣し、産業保健に係る省令改正等について説明（11/24）
 - ・石川県地域両立支援推進チーム連絡会議を開催（11月予定）
 - ・石川県及び産保センターとの共催による「健康管理セミナー」（11/20）及び「治療と仕事の両立支援セミナー」（1/29）を開催
 - ・産保センターが実施する産業医研修に講師を派遣し、産業保健活動の取組等について説明・周知（2/26）
 - ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導
- 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底
 - ・産保センター及び石川県医師会が実施する産業医研修に講師を派遣し、健康障害防止対策等について説明・周知（2/26）
 - ・石綿含有事前調査結果報告に対する審査・指導
 - ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導



石川労働局労働基準部・労働基準監督署による取組状況① (R 6. 8. 31時点)

特別相談窓口の相談状況等

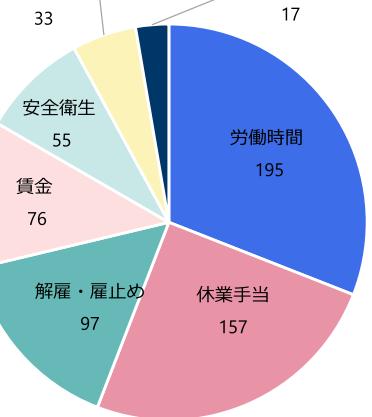
(8月31日時点)

特別相談窓口 労働条件・安全衛生・労災補償関係相談状況内訳

対象期間：令和6年1月4日～8月31日

年次有給休暇

労災補償



※()は復旧・復興にかかる時間外労働等の件数(内数)

労働災害に関する状況

(8月19日時点)

- 能登半島地震そのものによる労働災害 4件
- 能登半島地震の災害復旧工事による労働災害 34件
→ うち石川県内の事業場：24件 (七尾署5件、穴水署19件)

※労働者死傷病報告(休業4日以上)提出数による

労働条件等に係る取組

- 被災した労働者や企業からの災害対応に関する相談には、「令和6年能登半島地震に伴う労働基準法や労働契約法等に関するQ & A」や各種支援策のパンフレット等を活用し、相談者に寄り添った対応。
- 建設事業者については、本年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されており、復旧・復興工事等を行う時間が制限されるのではないかとの不安を抱える事業者もいることから、労働基準法第33条(※)の適用及び健康確保措置について石川県建設業協会と連携し説明会を実施。(5月16日、計51人参加)
※災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等の特例を規定
・労働基準法33条に基づく届出 510件 (うち建設業188件) (1月1日～8月末日)
- 労働基準法第33条に基づく届出を行う事業者に対し、監督署の窓口において「長時間労働者に対して医師の面接指導等を実施しましょう！」などのリーフレットにより健康確保措置に関する情報を提供。

石川労働局労働基準部・労働基準監督署による支援状況② (安全衛生関係など)

復旧・復興工事等に係る取組

安全衛生パトロールの実施

復旧・復興工事等の労働災害防止及び石綿等による健康障害防止のため、被災地域2署(穴水署、七尾署)による安全衛生パトロールを重点実施。

(令和6年1月～7月：穴水署193現場、七尾署154現場)



※パトロールの際、必要に応じて防じんマスクを配布(7月末まで約5,500枚)

※熱中症防止グッズも建災防本部、石川支部と連携して配布(穴水・七尾署:各560セット)

解体工事における石綿・粉じん飛散防止に向けた取組(水源確保に係る本省、環境省、関係団体への働きかけ)

パトロール等で署が把握した石綿・粉じん飛散防止用の散水用の水源確保上の課題について本省に情報提供。

本省・環境省でも対応中。

- 石川県を通じて解体工事の発注者団体(県構造物解体協会)あて散水の徹底について文書指示(7月24日)
- 県・能登6市町、解体協会等が集まる「公費解体工程連絡会議」等において、石川労働局から水の確保(水確保困難地域における関係機関との連携強化、散水車の確保等による確実な散水の実施、散水経費の計上の明確化等)について要請等を実施(7月24日、31日)。
- 上記要請事項及び適正な防じんマスク着用、外国人労働者対策等について、改めて石川労働局から解体協会あて文書による要請を実施。(8月21日)。

○ 上下水道局と公費解体担当が連携し40mm経以上の給水ポイントを業者に提示(輪島市、珠洲市)、困難箇所は河川給水ポイントを明示(輪島市)、散水車を増車(珠洲市)など進展あり。工程会議を通じて引き続き注視。

地域発信型の災害防止活動の実施等(穴水署、七尾署)

発注機関及び各地区の建設関係団体が参画する「復興工事労働災害防止協議会」を設置 ※局及び県もオブ参加 「SAFETY for RECOVERY」キャンペーン等、地域の実情を踏まえた災防活動、広報を実施。



労災補償に関する取組

- 労災請求に関する相談に対して、懇切丁寧な説明を実施。

- 被災した労災保険指定医療機関からの労災診療費請求(R5.12月及びR6.1月診療分)について、概算による特例請求を可能とした。

復旧・復興工事等に係る取組

- ➡ 復旧・復興工事等の労働災害防止及び石綿等による健康障害防止のため、被災地域の2署（穴水署、七尾署）において、重点的に安全衛生パトロールを実施。（令和6年1月～7月実績：穴水署193現場、七尾署154現場）
パトロールの際、必要に応じて防じんマスクを配布（7月末まで約5,500枚）
- ➡ 復旧工事現場の「政労使合同パトロール」（労働局、連合石川、県経営者協会）を実施。マスコミ公開し、復旧・復興工事の労働災害防止徹底を広く周知。（6月18日）
- ➡ 倒壊家屋等の公費解体について、県と連携し、事業受託者である解体事業者団体及び会員に説明会を実施。作業時の安全確保及び石綿障害防止措置の徹底等を周知。（6月19日、7月24日）
水源確保上の問題から石綿飛散防止の散水がされていない等の問題を本省に情報提供。本省から環境省への働き掛けにより、県市町及び解体事業者団体による水源確保への取組が促進。
- ➡ 労働基準監督署（穴水、七尾）における石綿則の適用等についての相談体制を強化。（4月以降、石綿届出等点検指導員の稼働日数を増加）
- ➡ 県の環境対策部署と連携し、吹付石綿に係る解体工事等について、労働局・監督署との合同実地調査、周辺地域の合同パトロールを実施。（4月24日、6月10日）
- ➡ 労働局において「がれき処理等を行う方のための安全講習会」を開催。不安全な作業環境での災害防止、石綿等健康障害防止、熱中症対策等を周知・啓発。（4月30日、計70人参加）
- ➡ 穴水署、七尾署において、発注機関及び各地区の建設関係団体も参画した「復興工事労働災害防止協議会」を設置。局及び県もオブザーバーとして支援。（穴水署6月4日、七尾署6月26日）
各協議会において地域発信型の災害防止活動を展開。（「SAFEY for RECOVERY」キャンペーン）
- ➡ 県・能登6市町、解体協会等が集まる「公費解体工程会議」等において、石川労働局から水の確保（水確保困難地域における関係機関との連携強化、散水車の確保・活用による確実な散水の実施、安全経費に散水経費の計上を明確化すること等）について要請等を実施（7月24日、31日）。
- ➡ 解体事業者団体あてに石綿障害防止の徹底、外国人労働者対策等について文書要請。（8月21日）

④ 令和6年度 第2回 石川地方労働審議会 資料

行政運営状況について 健康安全課分（抜粋）

令和7年3月12日



厚生労働省 石川労働局

労働基準部・労働基準監督署による取組状況（R7.1.31時点）

特別相談窓口の相談状況等

特別相談窓口 労働条件・安全衛生・労災補償関係相談状況内訳
対象期間：令和6年1月4日～令和7年1月31日

☞ 労働条件・安全衛生・労災保険に関する相談 673件（令和7年1月31日現在）

特別相談窓口件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
主な相談内容別件数	337	134	64	28	26	17	12	12	9	7	7	18	2	673
労働時間	104	32	18	11	15	7	4	4	3	2	2	5	0	207
休業手当	(88)	(25)	(12)	(7)	(11)	(6)	(4)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(0)	(162)
解雇・雇止め	103	34	9	4	4	1	1	1	0	1	0	0	0	158
穴水署 相談件数	56	20	12	4	3	2	0	0	0	1	0	0	0	98
総合計	367	170	106	74	56	46	30	21	37	35	24	44	22	1032

※（ ）は復旧・復興にかかる時間外労働等の件数（内数）、穴水署：基準システムの震災関係相談件数による

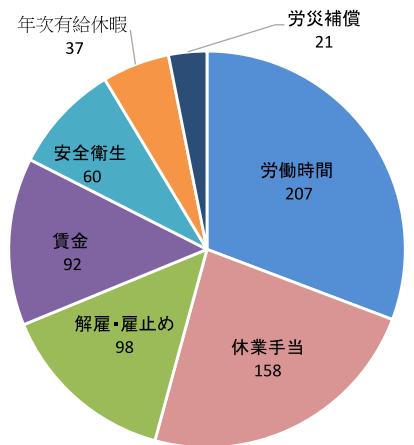
労働災害に関する状況

（令和6年12月31日現在）

☞ 能登半島地震における労働災害

復旧工事、解体工事における労働災害	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
七尾署		2	1			2	1	1	3	2	2		14
穴水署	2	1	3	6		6	3	2	3	4	3	4	37
局（合計）	2	3	4	6	0	8	4	3	6	6	5	4	51
（他県の事業場を含む）	5	6	5	9	2	9	4	4	6	6	5	4	65
能登半島地震そのものによる災害	4												4
													69
													(4)

※労働者死傷病報告（休業4日以上）提出数による（金沢署、小松署は0件）、（ ）は死亡灾害



労働条件等に係る取組

- 被災した労働者や企業からの災害対応に関する相談には、「令和6年能登半島地震に伴う労働基準法や労働契約法等に関するQ & A」や各種支援策のパンフレット等を活用し、相談者に寄り添った対応。
- 建設事業者については、本年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されており、復旧・復興工事等を行う時間が制限されるのではないかとの不安を抱える事業者もいることから、労働基準法第33条（※）の適用及び健康確保措置について石川県建設業協会と連携した説明会のほか監督署の説明会において周知。（11回、計250社）
- 労働基準法第33条に基づく届出を行う事業者に対し、監督署の窓口において「長時間労働者に対して医師の面接 指導等を実施しましょう！」などのリーフレットにより健康確保措置に関する情報を提供。
 - 労働基準法第33条に基づく届出 699件（うち建設業269件）
- 公費解体の本格化に伴い、9月頃から解体工事における賃金不払、使用者が不明確な事案が複数認められたため、県工程管理会議において、元請事業者による下請事業者への助言、指導等を通じて、賃金の確実な支払、労働条件通知書の交付等労働基準法の遵守を徹底するよう石川県構造物解体協会に対して複数回にわたり依頼し、別途、1月29日に文書要請。

労働基準部・労働基準監督署による支援状況（安全衛生関係など）

復旧・復興工事等に係る取組



安全衛生パトロール等の実施

- ・復旧・復興工事等の労働災害防止及び石綿等による健康障害防止のため、被災地域2署(穴水署、七尾署)による安全衛生パトロール等を重点実施。(令和6年1月～令和7年1月：穴水署312現場、七尾署392現場)
 - ※ 必要に応じ防じんマスクも配布(1月末まで約6,200枚)
 - ※ 熱中症防止グッズ、冬季災害防止グッズも建災防本部・石川支部と連携し配布(穴水・七尾署：計2,000セット)
- ・復旧等工事での令和6年9月以降の死亡災害等の多発を受け、石川労働局・金沢署・小松署の監督官も応援派遣し、穴水署管内の損壊家屋解体工事の一斉監督を実施。(12月9日～13日) 一斉監督結果及び違反状況等について新聞、テレビ等でも広く報道。

解体工事における石綿・粉じん飛散防止に向けた取組(水源確保に係る本省、環境省、関係団体への働きかけ)

- ・パトロール等で署が把握した石綿・粉じん飛散防止の散水用の水源確保上の課題について本省に情報提供。本省・環境省でも対応。
- ・石川県を通じて解体工事業者団体(県構造物解体協会)あて散水の徹底について文書指示。(7月24日)
- ・県・能登6市町・解体協会等が参画する「公費解体工程管理会議」で、石川労働局から水源確保(水確保困難地域で関係機関との連携強化、散水車確保等による確実な散水実施、散水経費計上の明確化等)を要請。(7月24日、31日)
 - ※ その後も現在まで、「県工程管理会議」を通じて、情報収集及び解体協会・県市町等への周知徹底・要請・指導等を継続中。
- ・上記要請事項及び適正な防じんマスク着用、外国人労働者対策等について、改めて石川局から解体協会あて文書要請。(8月21日)
- ・県工程会議で、石綿工事の2週間前届出及び業者が適正な計画届の作成・提出・対応がきるよう、解体協会に、ブロック長・下請への周知・措置徹底を依頼。発注者である市町にも注意喚起。(11月13日)
- ・七尾署において、解体協会のブロック長研修会で災害防止対策の徹底等を周知、テレビ等で報道。(12月5日)
- ・解体協会の安全大会において、公費解体工事での災害防止、石綿等健康障害防止、労務管理の徹底等について説明。(1月15日)



地域発信型の災害防止活動の実施等(穴水署、七尾署)

- ・発注機関及び各地区の建設関係団体が参画する「復興工事労働災害防止協議会」を設置 ※局・県もオブザーバー参加。
「SAFETY for RECOVERY」キャンペーン等、地域の実情を踏まえた災防活動、広報を実施。新聞等で報道。
- ・穴水署において、法面崩壊・道路復旧工事現場での協議会の合同パトロールを実施(局健安課も参加)。テレビ等で広く報道。(11月6日)

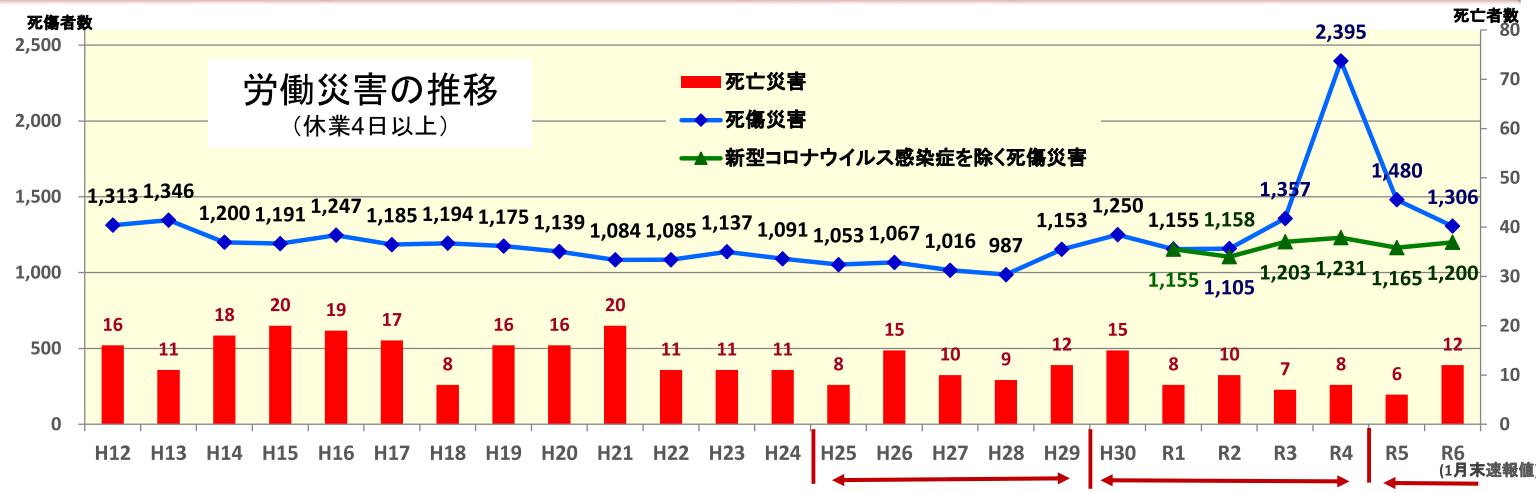
復旧・復興工事における労働災害発生状況等を踏まえた緊急対応等

- ・令和6年奥能登豪雨により、復旧工事で初の死亡災害発生を踏まえ、労働局長から建設関係団体・機関に対し、悪天候時の労働災害防止徹底(作業中止等)について、文書による緊急要請を実施、新聞等で報道。(9月27日)
- ・復旧工事での令和6年9月以降の死亡災害等の多発を受け、労働局長から建設関係団体・機関に対し、冬季・年末年始も踏まえた労働災害防止対策の徹底について、文書による緊急要請を実施。災害統計・事例集も併せて配布。(12月4日)
新聞・テレビ等で広く報道。穴水署も「重篤災害多発警報」を発令。



安全で健康に働くことができる環境づくりⅡ-1

(14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備)



<第14次労働災害防止計画(14次防)(令和5年度～9年度)>

重点事項

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- (6) 業種別の労働災害防止対策の推進
- (7) 労働者の健康確保対策の推進
- (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【令和6年能登半島地震関連の労働災害】(令和6年12月末速報値)
・地震そのものによる災害：4件(うち死亡災害0件)
・復旧工事による災害：51件(うち死亡災害3件)



労働災害全体のアウトカム指標(達成目標)

死亡災害：第13次防期間中の合計値の15%以上減少
死傷災害：第13次防期間中の最小値の5%以上減少

⑤ 令和7年度 第1回 石川地方労働審議会資料

行政運営状況について 健康安全課分（抜粋）

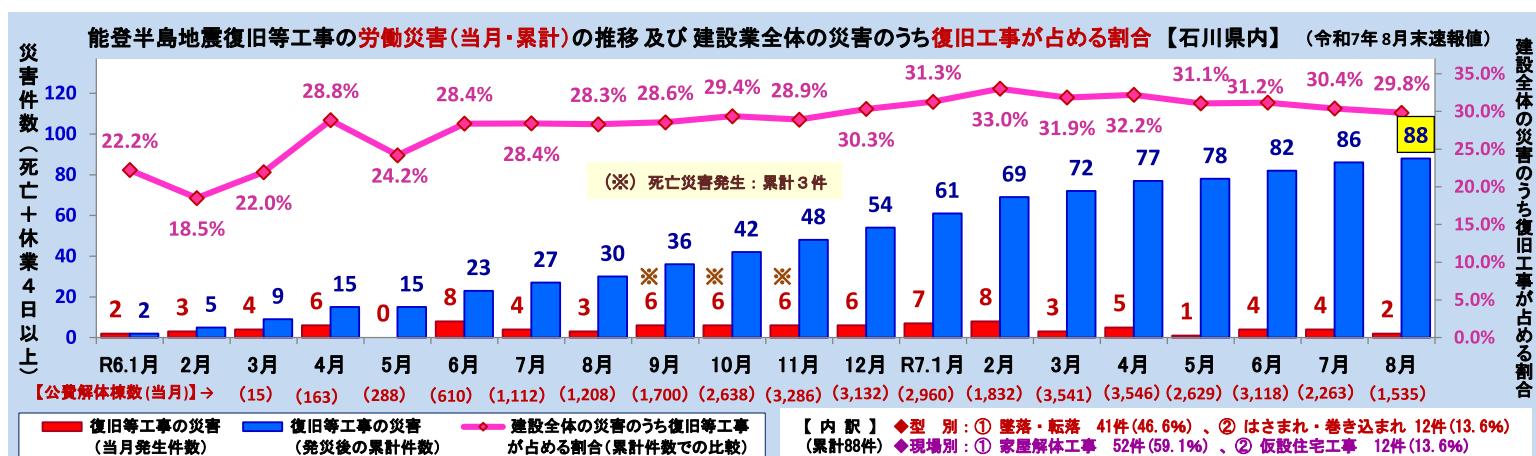
令和7年10月22日



厚生労働省 石川労働局

復旧・復興工事等の労働災害防止対策の徹底、法定労働条件の履行確保

(1) 労働災害防止対策の徹底



取組状況

【STOP! 労働災害2025】リーフレット→



・復旧等工事での労働災害及び石綿等による健康障害防止のため、労働局・各労働基準監督署による重点的・継続的な安全衛生パトロール等の実施 【穴水署432現場、七尾署548現場（令和6年1月～令和7年9月）】

【建設一斉監督（県内全署）：87現場（令和7年6月）】

・県・市町・解体工事関係団体（構造物解体協会）等が参画する「公費解体工程管理会議」（毎週開催）への参加による情報収集及び周知啓発・要請等 【解体協会ブロック長会議（6月）】 【解体協会・合同パトロール（7月：穴水署、七尾署）】

・工事発注機関（国・県・市町）及び建設関係団体等との連携による周知・要請・指導等

【建設業協会・各支部（計7支部）説明会：労働災害防止、過重労働対策、熱中症防止等（5～6月）】

・「政労使合同安全パトロール」（労働局・連合石川・石川県経営者協会）を復旧工事現場で実施 【6月：地すべり緊急復旧工事現場（輪島市）】

・工事発注機関及び能登地区の建設関係団体等が参画する「復興工事労働災害防止協議会」を通じた周知啓発・指導

【令和7年度協議会：奥能登地区（6月）、中能登地区（7月）】 【合同パトロール：奥能登地区（9月）】

今後の取組

【政労使合同パトロール】→



・労働局・各労働基準監督署による継続的な安全衛生パトロール等の実施 【建設一斉監督（全署）：令和7年9月・12月】

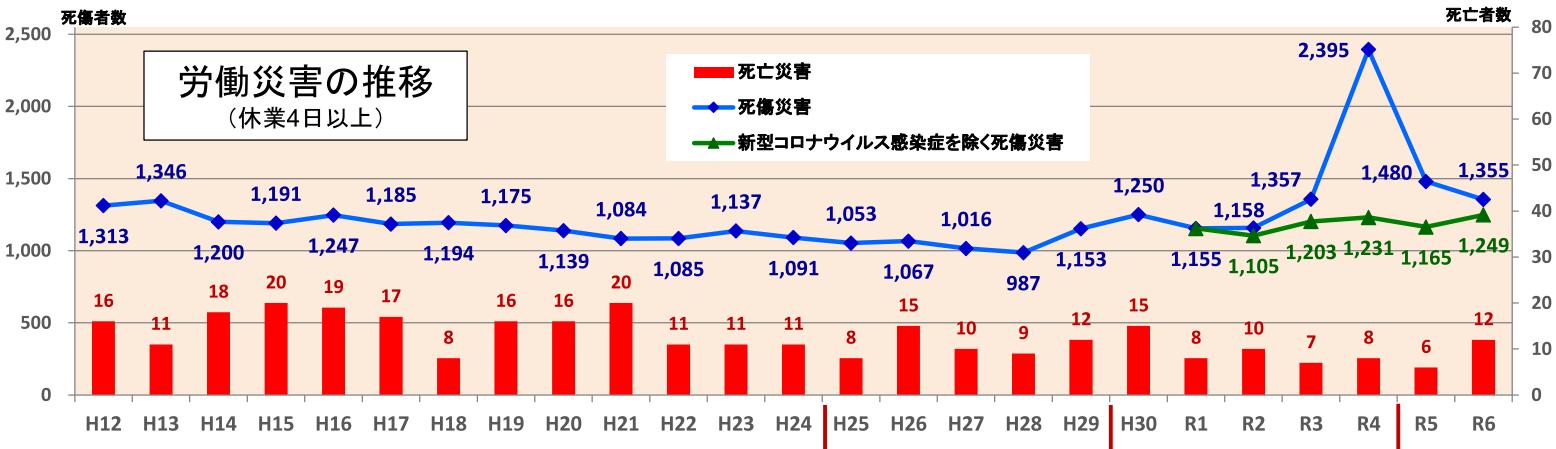
・「公費解体工程管理会議」への参加による情報収集及び周知啓発・要請等

・工事発注機関及び建設関係団体等との連携による周知・要請・指導等（今後の復興工事の本格化に関する情報収集含む）

・「復興工事労働災害防止協議会」を通じた周知啓発・指導 【合同パトロール：奥能登地区（12月）、中能登地区（10月）】

安全で健康に働くことができる環境づくり I

(2) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備



<第14次労働災害防止計画(14次防) (令和5年度～9年度)>

重点事項

- (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- (2) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- (3) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- (6) 業種別の労働災害防止対策の推進
- (7) 労働者の健康確保対策の推進
- (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

労働災害全体のアウトカム指標(達成目標)

死亡災害：第13次防期間の合計値の15%以上減少

死傷災害：第13次防期間の最小値の5%以上減少



中間年である令和7年度に、
計画の進捗状況アンケート
を実施し集計中
→ 後半の計画実施に向けた
施策に反映していく

安全で健康に働くことができる環境づくり II

(2) 第14次労働災害防止計画の推進

取組状況

(件数実績は、いずれも9月末現在)

○ 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発及び労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策並びに高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・行動災害の自主的取組に向けた「いしかわ4S+2025運動」(4S活動+ストレッチ、高年齢労働者対策、冬季無災害運動の自主的活動)を展開
- ・転倒・腰痛災害等の行動災害が多い小売業、社会福祉施設を構成員とする「第1回 いしかわ小売業+Safe協議会」及び「第1回 いしかわ介護施設+Safe協議会」を開催。行動災害防止対策の基本となる「体力チェック」について参加者体験型の研修を実施(7月)
- ・「外国人雇用管理セミナー」(職業対策課主催)において、外国人労働者の安全衛生の確保等の説明(6月)
【集団指導154件(局31,署123)、個別指導264件】



○ 業種別の労働災害防止対策(陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業)及び個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・産業資源循環協会(産廃運送事業者)と連携し、公費解体の産廃運搬業務の災害防止等を指導(4月: 安全労務管理講習会)
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)と連携し、災害防止等の周知・指導(6月: 交通労働災害防止セミナー)
- ・各市町(公共工事発注者)を各労働基準監督署長が訪問し、工期の適正化、労働災害防止等への配慮を要請(4月)
- ・石川県建設業協会・県内7支部と連携し、各支部で災害防止、過重労働対策、熱中症対策等の説明会開催(5～6月)
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)と連携し、林業災害の多い能登地区で合同パトロールを実施(7月)
- ・建設業・製造業等に、危険有害業務を請け負う個人事業者等への保護措置義務を併せて周知・指導
【集団指導100件(局18,署82)、個別指導244件、監督指導594件】(建設業: 能登半島地震関連工事を含む)



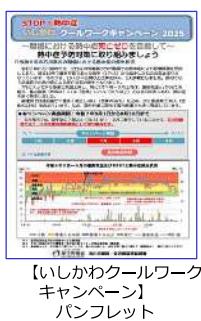
○ 労働者の健康確保対策(メンタルヘルス対策、過重労働対策、治療と仕事の両立支援等を含めた産業保健活動等)

- ・石川産業保健総合支援センター(産保センター)との連携による事業場の個別支援(研修、情報提供、相談等)
- ・地域産業保健センター(地域産保)を活用した健康診断の事後措置及び高ストレス者や長時間労働者の面接指導の実施促進
- ・産保センターの産業保健研修(5月)、産業医研修(5月)及び石川県医師会の産業医研修会(6月)に講師を派遣し、健康確保対策等を説明(ストレスチェック対象拡大等の法令改正含む)

【集団指導104件(局23,署81)、個別指導10件、監督指導126件】



【熱中症対策の要請】



○ 新たな化学物質規制の周知・指導等の健康障害対策の推進(化学物質及び石綿による健康障害防止対策の推進、職場における熱中症対策の強化関係)

- ・産保センター及び医師会の産業医研修等(5～6月)等に講師を派遣し、健康障害対策等を説明(化学物質管理、熱中症対策の法令改正含む)
- ・県・市・労働局の連携により、解体工事現場の「建設リサイクル一斉パトロール」を実施(6月)
- ・熱中症予防対策の省令改正(6月～)も踏まえた「いしかわクールワークキャンペーン2025」を展開
- ・建設業協会及び建設業労働災害防止協会(建災防)石川県支部ほか計35団体・機関に熱中症対策徹底の文書要請(5月)
【集団指導113件(局24,署89)、個別指導146件、監督指導330件】(石綿: 能登半島地震関連の解体工事を含む)

今後の取組

○事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発及び労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策並びに高年齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・「冬季無災害運動」(転倒、屋根からの墜落、交通事故等の災害防止)の実施(12~2月:新潟・長野・富山・福井労働局と合同)
- ・「第2回 政労使合同パトロール」(製造業、小売業又は介護施設を予定)を実施(12月予定)
- ・「第2回 いしかわ小売業+Safe協議会」及び「第2回 いしかわ介護施設+Safe協議会」(県内優良企業の職場見学会等)を開催(1月予定)
- ・産保センター及び+SAFE協議会との共催による「産業保健特別研修会」(行動災害防止等)を開催(2月予定)
- ・「いしかわ4S+ 2025運動」の継続展開
- ・集団指導、個別指導等による事業場への指導



【冬季無災害運動】
ポスター・リーフレット

○業種別の労働災害防止対策(陸上貨物運送業、建設業、製造業、林業)及び個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- ・発注機関(国・県・市町)及び各事業者団体・災害防止団体(建設業、陸上貨物運送事業、林業、労働基準協会等)と連携し、周知・指導
- ・建設業・製造業等に、危険有害業務を請け負う個人事業者等への保護措置義務を併せて指導
- ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導

○労働者の健康確保対策の推進(メンタルヘルス対策、過重労働対策等を含めた産業保健活動等)

- ・産保センターとの連携による事業場への個別支援並びに地域産保を活用した高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導の実施促進及び健康診断の事後措置の実施促進
- ・「石川県地域両立支援推進チーム連絡会議」(治療と仕事の両立支援)を開催(11月)
- ・県及び産保センターとの共催による「健康管理セミナー 2025」(労働と睡眠の影響等)を開催(10月)
- ・県、産保センター、両立支援推進チームとの共催による「治療と仕事の両立支援セミナー」を開催(1月)
- ・産保センター及び医師会の産業医研修(11月、3月)等に講師を派遣し、健康確保対策等を説明(ストレスチェック対象拡大等の法令改正含む)
- ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導



【健康管理セミナー 2025】
チラシ

○新たな化学物質規制の周知・指導等、石綿ばく露防止対策の徹底

(化学物質及び石綿による健康障害防止対策の推進、職場における熱中症対策の強化関係)

- ・産保センター及び医師会の産業医研修(11月、3月)等に講師を派遣し、健康障害防止対策等を説明(化学物質管理、熱中症対策の法令改正等を含む)
- ・「化学物質管理強調月間」(新たな化学物質規制に係る周知・啓発等)の展開(2月)
- ・石綿含有事前調査結果報告に対する審査・指導
- ・集団指導、個別指導、監督指導等による事業場への指導